

令和 7 年 11 月 8 日 SDGs 中学生議会 質問・答弁記録

【第 3 地区】

## <質問・提案>

### 中学生議員（1人目）

SDGsが国連で採択されてから10年が経ち、SDGsの認知度は年々上昇し、現在は約9割を超えると言われています。

その一方で、年齢層が大きくなるにつれて、SDGsの認知度は徐々に低くなっています。若年層に比べると、SDGsはあまり浸透していないように感じています。

私の学校では「資源回収」の取り組みを行なっています。この「資源回収」とは、学校行事や地域の祭りなどの際に、使わなくなった服、食器、靴やキャップの回収をし、集めた物を世界中の人に届けたり、リサイクルをしたりする活動をしています。

そして、この活動はSDGsの目標にもある「つくる責任 つかう責任」への貢献や、幅広い層へのSDGsの認知に役立っていると思います。

そこで、区立の小中学校や施設などで、年に数回でも資源回収を行うことや、もっと幅広い層へのSDGsの周知について、区や教育委員会のお考えをお聞かせください。

## <答弁>

### 斎藤区長

それでは、第3地区の皆さんのご質問にお答えをしてまいります。

まず初めに、資源回収の取り組みについてです。

江戸川区では、ごみ集積所に出されている古紙、びん、缶、ペットボトルなど資源として回収をいたしております。リサイクルをしております。

その他にも不用になった、衣類などを回収する「古着・古布リサイクル回収」、またサイズが合わなくなったり子どもの服を譲り渡すイベントを実施しております。

今年10月からは、さらなるリサイクルを推進するために、区役所や区民館でハンガーやバケツなどのプラスチック製品の常設回収を開始いたしました。

今後、皆さんの利便性を考慮し、区の施設や民間施設での資源回収を研究してまいります。次に、SDGsの周知についてです。

区では、SDGs関連イベント等を集中的に実施する期間を設定するなど、様々な機会を通して周知に取り組んでおります。また、「とにかくリサイクルしよう」など「SDGsえどがわ10の行動」、これを掲げまして、幅広い層が簡単に身近に取り組めるようなお知らせもしています。

ご提案ありましたように、資源回収の取り組みは、SDGsのゴール「つくる責任、つかう責任」に貢献するものです。こうした活動がSDGsに繋がっていくことを、様々な媒体を活用してPRをしてまいります。

小中学校の取り組みにつきましては、教育長からお答えをいたします。

## 内野教育長

それでは小中学校での取り組みと SDGs の周知についてお答えしてまいります。

小学校では 29 校において、上履きや体操服などの資源回収に取り組んでおり、児童への貸し出しなどに活用しています。また、PTA ではペットボトルキャップの回収にも取り組み、再生・販売されることによって得られたその売却利益は、世界の必要とされる国や地域に病気を予防するワクチンとして届けられることに繋がったり、障害者施設での作業に必要な経費の一部に充てられたりしています。

中学校では、PTA の方々が主体となって資源回収を実施しています。一例として、まだ十分に使うことができる制服や体操着などを回収して、必要な方へ提供しています。

また、すくすくスクールでは、江戸川区環境部清掃課のイベントに合わせて、子ども服やおもちゃの回収に協力し、小さな子を持つ保護者に活用されております。

今後も PTA の協力をいただきながら、学校施設を活用した資源回収に取り組んでまいります。さらに、啓発ポスターを学校掲示板に掲出するなど、SDGs の機運醸成に努めてまいります。

## <質問・提案>

### 中学生議員（2人目）

私は現在、給食委員会に所属しています。

そのため、よく残食率のことを目にしています。私自身も残食率を減らすために声かけや、食べる前に減らしても良いといった取り組みをしていますが、大きな成果を上げることはできませんでした。残ってしまった食品を焼却する時には、大量の二酸化炭素が排出され環境にも悪いです。

江戸川区は現在、「えどがわ食べきり推進運動」を行っていますが、未だ年間約 7600t もの食品ロスが発生してしまっています。

この食品ロスを減らしていくためには、過去に行っていた「タベくるん」のような取り組み、SNS の活用や学校や家庭へのポスターの配布、さらに、農家から規格外などの理由で味は変わらないのに売れないものなどを、区民まつりや区内のスーパーと協力して安く提供するなどの取り組みをすべきだと考えています。

そこで、これらを含め、今後の食品ロスに対してどのような対策を進めていかれるのか、区のお考えをお聞かせください。

<答弁>

**齊藤区長**

ご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、まだ食べられる食品を廃棄、焼却することは、CO<sub>2</sub>の排出など、環境にも悪影響のあるものです。

食品ロスを減らしていくためには「買い過ぎない」「料理を作り過ぎない」「注文し過ぎない」「食べきる」といった、一人ひとりの行動が大切だと考えています。

区では「江戸川区食品ロス削減推進計画」を策定し、2030年度までに食品ロスの量4,000トンまで削減することを目標に掲げております。しかし、直近では年間約9,000トンと推計されておりまして、目標にはまだまだという状況です。この9,000トンを区民1人当たりに換算いたしますと、年間約13キログラム、ご飯の茶碗で約87杯分に相当する食品が廃棄されていることになります。

「えどがわ食べきり推進運動」では、食事を伴う会合などで、食べきりや家庭の食材の使い切りを推奨する30・10（さんまる・いちまる）運動や、食べきりレシピの提案、食べきり推進店の募集など、区民の皆様や事業者が食品ロスを知り、削減に取り組んでいただけるよう、ポスターやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用して周知をしてまいりました。食品ロスを直接削減する取り組みとしては、民間企業の皆さんとも連携し、フードドライブを実施しています。

また、計画を推進するために、スーパーや飲食店、教育関係者など、食品に関係の深い業務に携わる方々をメンバーとした「江戸川区食品ロス削減推進会議」を実施し、これまで多角的な議論を重ねてきました。

ご提案のあった農家で出る規格外の野菜の活用につきましては、直接フードバンクに提供したり、軒先で直接販売するなど、一部の農家では食品ロスが発生しないような取り組みも行われております。

今後につきましては、生産、流通、販売、消費など、それぞれの立場で食品ロス削減の取り組みが実践されるように、区民や事業者の皆さんと連携した取り組みを一層進め、食品ロスの削減を目指してまいります。

<質問・提案>

**中学生議員（3人目）**

私が住む地域で、道端や公園などにごみが落ちている様子をよく目にします。

ごみが放置されることで景観が損なわれるだけでなく、環境や衛生面にも悪い影響が及びます。ごみ箱が設置されているところもありますが、回収頻度が少ないせいか、ごみがあふれかえってしまっているところもあります。

このようなことを少なくするために、外国の方でもわかりやすいようなポスター掲示、ポイ捨て防止の啓発活動や、地域の方々や学校と協力した清掃活動の強化、ごみ箱の設置を増やすなどの活動を進めるべきと考えます。

そこで、本区として、ごみのポイ捨てに関してどのように対策を進めていかれるのか、区長のご所見をお聞かせください。

<答弁>

**齊藤区長**

ご質問にお答えをいたします。

ごみのポイ捨てに着目をいただきまして、今後どのように対策を進めていくかについての質問です。

まず、外国の方にわかりやすいポスターの掲示についてですが、ポイ捨て禁止を呼びかける看板、チラシ等で理解しやすい図や英語表示を取り入れておりまして、引き続きやさしい日本語の活用など、誰でも伝わる工夫をしてまいります。

次に、ポイ捨て防止の啓発や清掃活動の強化につきましては、本区では、長年地域の多くの方が一斉美化運動や啓発活動を行ってまいりました。令和4年度からは、区内の小中学校等にも美化運動の参加を呼びかけており、今後もより多くの方が参加できるようにしていきたいと考えています。

また、ごみ箱の設置につきましては、本区でも以前は道路や公園にごみ箱を設置しておりましたが、家庭ごみであふれるようになってしまいまして、平成15年頃撤去してまいりました。これは全国でもこういった状況が続いてきたんですが、現在は「自分で出したごみは自分で持ち帰る」という考え方で、マナーの向上を呼びかけているところです。

最後に、最近の区の取り組みについて2つご紹介をいたします。

1つ目は、前回の中学生議会で提案がありました、ごみ拾い大会の開催です。昨年に続き、今月末にも開催する予定ですので、皆さんもよろしかったら参加をいただければと思っています。

2つ目ですが、JR小岩駅前に8月に設置した「ちょこ美化BOX」という、ごみ箱と清掃用具を置くような、まさにボックスを設置したんですけれども、ボランティアの方がいつでも中の清掃用具が使って、拾ったごみは用具と一緒に収納でき、手ぶらで清掃ができるような仕組みです。

中学生議員のご提案を活かしまして、今後も様々な角度から、より効果的なポイ捨て対策を検討し推進をしていきたいと考えています。

<質問・提案>

**中学生議員（4人目）**

私が住んでいる地域の近くに災害時に備えるためのスーパー堤防の建設が行われています。地球温暖化が進む中、毎年のように集中豪雨の被害が日本各地に広がっているので、スーパー堤防の建設には賛成ですが、そのために公園の木々が伐採され緑地面積が減ってしました。

私は未来の江戸川区には住宅と自然がバランスよく配置されたまちになってほしいと思っています。これは SDGs の目標「住み続けられるまちづくりを」に繋がると考えます。

そこで、スーパー堤防完成後のみどりはどうなっていくのか。また、みどりを増やすためにも、住宅街に点在する空き地を利用して木を育てたり、町中の公園にも植えるなどして、住宅と自然がバランスよく配置されたまちになるようにと考えます。区長のご所見をお聞かせください。

<答弁>

**齊藤区長**

質問にお答えをしてまいります。

スーパー堤防完成後のみどりについてのご質問です。

スーパー堤防は、通常の堤防より幅が広く強い構造で、大規模水害や地震にも壊れない堤防となっています。

上篠崎一丁目付近では、国土交通省・東京都・江戸川区の3者により共同事業として、まちづくりを進めています。

都立篠崎公園を管理する東京都は、公園を再整備するために樹木を撤去しましたが、撤去する前に、樹木の診断を行いまして、移植できるものは公園内に移植をし、また老朽化により移植できないものは、伐採をしてチップ化するなどの再利用をしていると聞いております。

緑地面積は現在工事中のため一時的に減っておりますが、まちづくりとともに公園のみどりは復元され、これまで以上にみどり豊かな地域に生まれ変わります。

皆さんと力を合わせて一緒にみどりを守り、育てていきたいと考えております。

次に、「みどりのまちづくり」についてお答えをいたします。

区は昭和45年から「ゆたかな心、地にみどり」を合言葉に、区民の皆さんと一緒に緑化運動を推進してきました。昭和46年、50年以上前ですけれども「区民1人当たり10本の樹木、10平米の公園面積」を目標に掲げまして、「みどりのまちづくり」に取り組んできました。

区民の皆さんと協働の結果、樹木につきましては区内の公園や公共施設、私有地に植えて

ある樹木数が令和4年に「区民1人当たり10本」を達成しました。

公園につきましては、海浜公園を含みますと平成元年に「区民1人当たり10平米」を達成しましたが、海浜公園ですので海辺も入ってしまっており、陸域での面積で見ますと、令和7年度時点で5.29平米となっております。陸域の公園面積10平米を目指すために、現在も空き地など公園用地として利用できる土地を探しています。今後も継続的に区民の皆さんに身近に利用できる公園の整備を進めてまいります。

ご提案のように、住宅と自然がバランスよく配置されるように、公園や街路樹等の樹木も大切にしながら、SDGsの11番目の目標である「住み続けられるまちづくり」を推進してまいります。

#### <質問・提案>

##### **中学生議員（5人目）**

私は江戸川区がもっと安心して暮らせるまちになるためには、年齢層にあった施設や工夫が大切だと思いました。

例えば、お年寄りの方には散歩途中に日陰のベンチや水飲み場、子どもには遊具や広場、大人には仕事や学習に集中できるスペースがあると快適に過ごせます。さらに、子どもの遊び場のそばに休憩スペースを設けたり、季節のイベントを開いたりすることで、多世代が自然に集まれるきっかけが生まれます。お年寄りの方が昔の遊びを教えたり、大人の方が運営を支えたりと役割を持つことも交流に繋がります。

こうした工夫は、多世代交流を促し、SDGsの目標でもある「住み続けられるまちづくり」にも繋がると思います。

そこで、本区において年齢層に合った施設とともに、多世代交流についてどのように考え進めていくのか、区長のご所見をお聞かせください。

#### <答弁>

##### **斎藤区長**

ご質問にお答えをしてまいります。

このご質問は、まさに江戸川区のまちづくり全体に関するものだと思っています。江戸川区が目指すまちの姿、これは冒頭で少しお話をさせていただきましたけれども、「SDGs=ともに生きるまち」だというふうに考えています。

ご提案のように、利用する方の年齢層に合わせた施設を整えること。そして、それらを組

み合わせる工夫をして、多世代交流を促進することが非常に重要な視点だと考えています。

例えばになりますが、区内には、乳幼児と保護者が一緒に遊べる場として、「子育てひろば」というスペースが 20 か所あります。その中には中高生の居場所である「共育プラザ」や地域の健康づくりの拠点である「健康サポートセンター」など、地域の方が利用する公共施設と同じ建物の中に設置しているものがありまして、多世代交流を促すきっかけのひとつとなっています。

さらに今後は、2100 年までの間に本区の全ての公共施設が建て替え時期を迎えるが、人口減少が見込まれる中、建て替えや維持管理の経費をできるだけ抑えるために、様々な施設を別々につくるのではなく、一つの建物の中に複合化していくことが必要だとも考えています。そのように複合化された施設も、多様な方が集い、交流する場になっていくことが期待されています。

今後も「ともに生きるまち」、いい意味での「ごちゃまぜのまち」を目指して、皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

#### <質問・提案>

##### **中学生議員（6人目）**

現在、江戸川区の外国籍の方々の人口は、東京都内の自治体で 1 位となっており、普段の生活でも外国籍の方と接する機会が増えています。

ただ、そのような機会が増える一方で、外国籍の方々に対して、誤った情報などを鵜呑みにし、間違った理解や偏見を持つ方も増えてきていることが見受けられます。

また、私は道徳の授業などで、障害がある方々が障害のことを理解されずに偏見や差別で苦しんでいることを聞いたことがあります。

そこで、差別や偏見をなくし、誰もが住み続けたいと思えるまちにするためにはどうすればよいのか。例えば、私たちのような中学生だけでなく、全世代から偏見や差別をなくすには、実際に障害がある方や外国籍の方々と、アプリやオンラインゲームなどを使って、匿名で話すことができたり、気軽にどこでもお話を聞く機会を増やすことが特に大切なのではないかと考えました。

そのような活動と、障害がある方々や外国籍の方々への理解や支援、協働を促すことについて、区のお考えをお聞かせ下さい。

#### <答弁>

##### **斉藤区長**

最後の質問にお答えをしてまいります。

江戸川区は人と人が支え合い、ともに生きるまちを目指しています。

その思いの実現を目指して、令和3年には「ともに生きるまちを目指す条例」、これをつくりまして、さらにその条例の理念を受けまして、「多文化共生のまち推進条例」や「障害のある人が自分らしく暮らせるまち条例」の制定をしました。

障害の条例につきましては気軽に手に取って読んでいただけるように、条例の思いをパネルと、あと漫画にいたしまして、ホームページに掲載しております。

区立の障害者施設では、誰でも参加できるおまつりや、障害がある方と一緒に体験活動を行うイベント等も実施をしております。また、聴覚障害のある方が講師となって、日常生活の体験談をお示しいただいたり、簡単な手話を教える講座も実施し、障害への理解・啓発に努めています。

12月3日から12月9日は障害者週間と定められておりまして、本区でも12月6日に、区内のショッピングモールで、障害者施設で作った製品の販売や、障害のある方のダンスステージを実施いたしますので、よろしければ遊びにきてください。

また、外国人と日本人の交流イベントとしては、令和6年10月に開設した「多文化共生センター」で、扇子作りや七夕等の伝統行事を体験しながら交流する「親子日本語遊び」や地域のまち歩きなどを通じて交流する「日本語交流会」を開催いたしました。

ただ、私たちが目指す最終的な姿といいますか、これは障害のある方も外国籍の方も分け隔てなく、皆さんと同じおまつりやイベントに参加をして楽しんでいただくことだと思っています。

そのためにはご提案のとおり、気軽に話すことができ、理解を深める機会が多くあることが重要だと私も思っています。

ご提案いただきましたアプリやゲームを活用したコミュニケーションも含め、日常生活の中での交流を増やせるように、今後も取り組んでまいります。